

 2005年1月	 横田 税務会計事務所 〒143-0022 東京都大田区東馬込 1-12-12 TEL : 03-3775-1220 FAX : 03-3775-1156 URL : http://www.ykss.com e-mail : info@ykss.com
--	---

最近銀行の不良債権問題が一段落となり当事務所にも下記のような銀行ローンの顧客を紹介してほしいとの照会が金融機関よりきております。
 尚、当事務所の調査では審査クリアー条件として、決算書で次の4点をクリアーしてほしいとの基準があるようです。

- 税金の未納がないこと
- 自己資本比率10%以上であること
- 現金預金残高÷月商 = 50%以上であること
- 直近2期にて直前期において利益が計上されていること

以上4点の他、各銀行の審査基準があるようですが、少なくとも決算時点で上記の基準を満たすような決算書の数値が欲しいものです。

無担保無保証人ローン

「中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト」を必要書類の一つとした中小企業様向け融資制度です。

「中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト」とは、日本税理士会連合会が定める「中小会社会計基準」に基づき、税理士が中小企業の皆様の計算書類を作成したことを確認するための書類です。

ローンの内容

お使いみち	運転資金・設備資金（決算・賞与資金としのご利用も可能です）
お借入金金額	5,000万円以下
ご返済方法	元金均等返済
お借入期間	最長7年（据置期間設定可能）
お借入利率	2.75%～（変動金利：各種利率優遇制度あります） （注）審査結果に応じた所定の金利を適用
担 保	不要
保 証 人	第三者保証不要（ただし代表取締役全員の連帯保証が必要）
事務手数料	不要
必要書類	最新の税務申告書（原本2期分） 最新決算期の納税証明書（その1・3 - 3） 商業登記簿謄本（発行後3ヶ月以内のもの） 中小会社会計基準適用に関するチェック・リスト 横田会計事務所の紹介状

（平成16年6月1日現在）

中国ビジネスかんたん会計セミナーのお知らせ

（財）横浜産業振興公社主催の中国ビジネスセミナーが1月20日（木）に開催されます。
 このセミナーの講師は当事務所の上海事務所の鈴木副総経理が担当いたします。
 ご興味のある方は当事務所まで詳細をお尋ねください。